

### 施策評価調書(2年度実績)

				施策コード	I-1-(1)			
政策体系	施策名	子育てしやすい環境づくりの推進	所管部局名	福祉保健部			長期総合計画頁	19
	政策名	一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つ温かい社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁				

#### 【I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	子どもの育ちを支えるための子育ての支援	子育て支援を担う人材の確保と 質の向上	安心して子育ても仕事もできる環境づくり

#### 【II. 目標指標】

指 標	関連する 取組No.	基準値		2年度			6年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値	実績値	達成度	目標値	25	50	75	100	125						
i 「子育て満足度日本一」総合順位(位)(本県独自指標による)	①②③	H30	5	3	4	97.8%	1											
ii 保育所等待機児童数(人)	①②③	H30	13	0	10	90.0%	0											
iii 放課後児童クラブ待機児童数(人)	①②	H30	117	60	56	107.0%	0											
iv 男性の育児休業取得率(%)	①③	H30	6.8	13	9.9	76.2%	国の目標以上 [現状13%(R2)]											

#### 【III. 指標による評価】

評価	理 由 等	平均評価
i	概ね達成 子育て満足度日本一に向けた取り組みを分かりやすく評価するため、総合的に計画の効果を計る指標として11項目を設定し、11項目の指標のうち、6項目で計画策定時の基準値の順位を上回ったことにより、目標値を概ね達成した。	概ね達成
ii	概ね達成 前年の待機児童を上回る定員拡大を図ったが、想定以上の入所申込みがあったため、目標値を達成できなかった。引き続き、市町村と連携して、保育定員の拡大及び保育人材確保の取り組みを強化し、待機児童解消を目指していく。	
iii	達成 放課後児童クラブの待機児童を解消するため、市町村に対し、運営経費の助成、ブロック別研修などを実施し、目標値を達成した。 (R3年5月1日現在の待機児童数は、R3年12月頃判明するため、R2年7月1日現在の数値を用いて評価した。)	
iv	著しく不十分 育児休業も含めた特別休暇制度を創設など、各企業における独自の取り組みもあり、意識改革も図られ、育休取得率も向上してきているが、目標達成度は低いので、経営者等に向けた意識改革などの取り組み継続が必要。	

#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てほっとクーポンの利用サービスを積極的に周知したことにより、利用が促進され子育て世帯の負担軽減が図られた。</li> <li>・子育て中の父親や企業経営者を対象としたセミナー等による男性の子育て参画を通じ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図った。(男性の子育て参画推進講座3回、イクボスセミナー2回)</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育現場の働き方改革を推進するため、コンサルタントを県内3園に派遣し、業務改善を行った。その成果報告会のアンケートによると、9割以上が「働き方改革を実施したい」との意向があり、機運の醸成が図られた。</li> <li>・保育コーディネーター養成研修は、新型コロナウイルスの影響により、専門機関での実地研修(ブロック別研修)が実施できなかったため、2カ年にかけて研修を行うこととした。(52名が受講中)</li> <li>・保育士等キャリアアップ研修は、保育士等の職務内容等を踏まえた体系的な研修を実施し、専門性の向上を図った。(7回開催、398名修了)</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して病気の子どもを預けられる環境を整えるため、病児保育を実施する市町村に対し、運営費の助成を行った。利用率の向上に向けて、市町村や関係機関と連携し、広域化やICT化について検討を進めた。</li> <li>・子育てと仕事の両立を推進するため、従業員に育児短時間勤務を取得させた事業主への奨励金や育児短時間勤務から続けて育児休業を取得した労働者への給付金の支給を通じ、育児短時間勤務の取得の推進を図った。(支給実績 育児短時間勤務奨励金:5社、両立応援給付金:76件)</li> <li>・働き方改革の経営者向け勉強会や企業内リーダーの養成、企業4社への専門家派遣を行うとともに、独自の取り組みで優れた成果が認められる企業の表彰等を実施し、企業における働き方改革の取り組みを支援した。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(2年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	おおいた子育てほっとクーポン利用促進事業	91.0	10
	大分にこここ保育支援事業	95.7	10
	地域子ども・子育て支援事業	114.0	10
	放課後児童対策充実事業	95.0	11
	放課後児童クラブ施設整備事業	194.6	11
	おおいた子育て応援スクラム事業	91.2	11
②	保育環境向上支援事業	78.4	12
	保育の資質向上事業	—	13
③	病児保育充実支援事業	100.0	13
	子育てと仕事両立支援事業	126.7	13
	働き方改革推進事業	101.0	258

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○R2年度第1回&2回おおいた子ども・子育て県民会議(R2.7、R2.10)  
 ・クーポンをおむつ・ミルクにも対応してもらえるようにしてほしい。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援活動リーダーの高齢化や多様なニーズに対応するため、地域で活躍するリーダーの養成を図る。</li> <li>・子育てほっとクーポンについて、おむつ・ミルクの購入を追加するほか、負担軽減につながる子育て支援サービスや市町村独自サービスについて周知する。</li> <li>・保育関係団体や養成校と連携し、新型コロナウイルス対策を講じた上で、保育士等に対して様々な研修の機会を提供し、県内全体の幼児教育・保育の質の向上を図る。</li> <li>・病児・病後児保育について、施設整備や運営費助成等に加え、ファミリー・サポート・センターなどの互助活動を支援し、複合的に取り組みを推進する。また、利用者が使いやすい仕組みにするため、市町村や関係機関と連携し、広域化・ICT化を進める。</li> <li>・事業主向けの奨励金や労働者向けの給付金の支給を通じて、子育てと仕事を両立していける環境をつくり、希望の子どもの数の実現を後押しする。</li> <li>・保育現場の働き方改革を推進するとともに、今後は、子どもとふれあえる保育士の職業としての魅力を高校生に発信することで、保育士確保をさらに推進する。</li> <li>・働き方改革アドバイザーを養成し、県内各地区でセミナーや個別相談会を開催するとともに、アドバイザー派遣などを行い、働き方改革の機運醸成や企業支援に取り組む。</li> </ul>